

令和5年度 新潟市臨空船江会館事業報告書

団体名	臨空船江会館管理運営委員会
団体について	国土交通大臣が指定する航空機騒音指定区域のうち、船江地区から選出された代表者により構成
施設の管理方法	理事会開催し、事業計画書に沿って、利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう、適正な管理に努めた。
事業実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・こども映写会は新型コロナウイルスの影響により中止。 ・広報紙「りんくうだより」発行。
サービス向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・内部研修を実施 ・ポスターの掲示
要望や苦情への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・意見箱を設置し、利用者のニーズの把握に努めた。 ・要望や苦情に適切に対応するとともに、必要に応じて地域課へ報告した。 ・利用者アンケート、利用者懇談会を実施した。
予算の範囲内での適正な執行	<ul style="list-style-type: none"> ・収支計画書に基づく、計画的な執行を行った。 ・必要の無い箇所の消灯。 ・空調の適切な温度管理の実施。 ・裏紙の再利用など消耗品の消費を抑えた。
安全確保・災害時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策マニュアルによる安全確保。 ・避難訓練、防火訓練、消防訓練実施。
地域貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・桃山校区コミュニティ協議会や山の下中学校、船江町地域の活動への協力。 ・自治会、町内会が公的行事で利用する際に施設の利用料金の免除。 ・夏休みに学習用として、部屋の無料開放を実施。
従事者の雇用・労働条件	<ul style="list-style-type: none"> ・管理人3名雇用 ・労働関係法令の遵守
個人情報保護の取り組み・関係法令の遵守	個人情報保護のマニュアルに従い、個人情報を適正に取扱うよう、業務従事者への徹底をはかった。